

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年 8月12日
【届出者の氏名又は名称】	ステラ・グループ株式会社
【届出者の住所又は所在地】	大阪府大阪市中央区島之内一丁目 4 番32号
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目15番地 アーバンビルディング SAKAS . 8 B棟 3階 株式会社ヘキサゴンキャピタルパートナーズ内 (ステラ・グループ株式会社東京事務所)
【電話番号】	03-5919-3227
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 高木 正広
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	ステラ・グループ株式会社 (大阪府大阪市中央区島之内一丁目 4 番32号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、ステラ・グループ株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注3) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、別段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

## 1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

公開買付者の完全子会社である株式会社エルメは、平成23年8月12日開催の取締役会において、平成23年8月31日開催予定の株主総会の承認が得られることを条件として、株式会社エルメが営む婦人子供服販売事業の一部を、新設分割の手法により、平成23年9月1日付で新たに設立される株式会社（以下「設立会社」といいます。）に承継する旨、及び、同日付で設立会社の発行済株式の全てを第三者に譲渡する旨を決議し、平成23年8月12日付で、当該第三者との間で株式譲渡契約書を締結いたしました。これに伴い、公開買付者が平成23年7月21日付で提出した公開買付届出書の記載事項及び添付書類である平成23年7月21日付公開買付開始公告の記載事項の一部について訂正すべき事項が生じたので、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

公開買付届出書

第1 公開買付要項

3 買付け等の目的

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景及び理由並びに本公開買付け後の経営方針

第4 公開買付者と対象者との取引等

2 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景及び理由並びに本公開買付け後の経営方針

公開買付届出書の添付書類

平成23年7月21日付公開買付開始公告

## 3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

公開買付届出書

## 第1【公開買付要項】

### 3【買付け等の目的】

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景及び理由並びに本公開買付け後の経営方針

(訂正前)

<前略>

なお、公開買付者グループは、前述したとおり、公開買付者及び対象者の他、大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場し不動産事業及びPC販売事業を営んでいる株式会社オーエー・システム・プラザ、婦人子供服販売事業を営む株式会社エルメ、及び繊維事業を営む株式会社ドーコーボウの計5社により構成されておりますが、本書提出日現在において、本公開買付け及びその後に予定されている本合併を除き、公開買付者が具体的に決定した公開買付者グループにおける事業再編や新規事業投資はございません。

(訂正後)

<前略>

なお、公開買付者グループは、前述したとおり、公開買付者及び対象者の他、大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場し不動産事業及びPC販売事業を営んでいる株式会社オーエー・システム・プラザ、婦人子供服販売事業を営む株式会社エルメ、及び繊維事業を営む株式会社ドーコーボウの計5社により構成されておりますが、本書提出日現在において、本公開買付け及びその後に予定されている本合併を除き、公開買付者が具体的に決定した公開買付者グループにおける事業再編や新規事業投資はございません。ただし、公開買付者の完全子会社である株式会社エルメは、平成23年8月12日開催の取締役会において、平成23年8月31日開催予定の株主総会の承認が得られることを条件として、株式会社エルメが営む婦人子供服販売事業の一部を、新設分割の手法により、平成23年9月1日付で新たに設立される株式会社(以下「設立会社」といいます。)に承継する旨、及び、同日付で設立会社の発行済株式の全てを第三者に譲渡する旨を決議し、平成23年8月12日付で、当該第三者との間で株式譲渡契約書を締結いたしました。

## 第4【公開買付者と対象者との取引等】

### 2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景及び理由並びに本公開買付け後の経営方針

(訂正前)

<前略>

なお、公開買付者グループは、前述したとおり、公開買付者及び対象者の他、大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場し不動産事業及びPC販売事業を営んでいる株式会社オーエー・システム・プラザ、婦人子供服販売事業を営む株式会社エルメ、及び繊維事業を営む株式会社ドーコーボウの計5社により構成されておりますが、本書提出日現在において、本公開買付け及びその後に予定されている本合併を除き、公開買付者が具体的に決定した公開買付者グループにおける事業再編や新規事業投資はございません。

(訂正後)

<前略>

なお、公開買付者グループは、前述したとおり、公開買付者及び対象者の他、大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場し不動産事業及びPC販売事業を営んでいる株式会社オーエー・システム・プラザ、婦人子供服販売事業を営む株式会社エルメ、及び繊維事業を営む株式会社ドーコーボウの計5社により構成されておりますが、本書提出日現在において、本公開買付け及びその後に予定されている本合併を除き、公開買付者が具体的に決定した公開買付者グループにおける事業再編や新規事業投資はございません。ただし、公開買付者の完全子会社である株式会社エルメは、平成23年8月12日開催の取締役会において、平成23年8月31日開催予定の株主総会の承認が得られることを条件として、株式会社エルメが営む婦人子供服販売事業の一部を、新設分割の手法により、平成23年9月1日付で設立会社に承継する旨、及び、同日付で設立会社の発行済株式の全てを第三者に譲渡する旨を決議し、平成23年8月12日付で、当該第三者との間で株式譲渡契約書を締結いたしました。

## 公開買付届出書の添付書類

平成23年7月21日付公開買付開始公告

### 1. 公開買付けの目的

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景及び理由並びに本公開買付け後の経営方針

(訂正前)

<前略>

なお、公開買付者グループは、前述したとおり、公開買付者及び対象者の他、大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場し不動産事業及びPC販売事業を営んでいる株式会社オーエー・システム・プラザ、婦人子供服販売事業を営む株式会社エルメ、及び繊維事業を営む株式会社ドーコーボウの計5社により構成されておりますが、本公告日現在において、本公開買付け及びその後に予定されている本合併を除き、公開買付者が具体的に決定した公開買付者グループにおける事業再編や新規事業投資はございません。

(訂正後)

<前略>

なお、公開買付者グループは、前述したとおり、公開買付者及び対象者の他、大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場し不動産事業及びPC販売事業を営んでいる株式会社オーエー・システム・プラザ、婦人子供服販売事業を営む株式会社エルメ、及び繊維事業を営む株式会社ドーコーボウの計5社により構成されておりますが、本公告日現在において、本公開買付け及びその後に予定されている本合併を除き、公開買付者が具体的に決定した公開買付者グループにおける事業再編や新規事業投資はございません。ただし、公開買付者の完全子会社である株式会社エルメは、平成23年8月12日開催の取締役会において、平成23年8月31日開催予定の株主総会の承認が得られることを条件として、株式会社エルメが営む婦人子供服販売事業の一部を、新設分割の手法により、平成23年9月1日付で新たに設立される株式会社（以下「設立会社」といいます。）に承継する旨、及び、同日付で設立会社の発行済株式の全てを第三者に譲渡する旨を決議し、平成23年8月12日付で、当該第三者との間で株式譲渡契約書を締結いたしました。